

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標【特定健康診査の実施率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
59.7%	60.0%	61.2%	59.0%	61.7%		
目標達成に 必要な数値	60.7%	62.6%	64.5%	66.4%	68.3%	70.0%
第3期の取組	有識者の意見を得て市町村等への助言等を実施したほか、保険者協議会と連携し、各保険者の特定健診・保健指導の従事者を育成し、各保険者の企画・評価技術の向上を図るなど、各保険者の受診率向上に向けた取組を行った。					
第4期に向けた 課題	実施率は上昇傾向にあるものの、目標値には届いておらず、引き続き取組を推進する必要がある。					
第4期に向けた 改善点	引き続き、市町村等への助言や特定健診・保健指導の従事者研修などについて、着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標【特定保健指導の実施率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
18.3%	23.9%	25.2%	23.7%	25.1%		
目標達成に 必要な数値	22.6%	27.1%	31.6%	36.1%	40.6%	45.0%
第3期の取組	有識者の意見を得て市町村等への助言等を実施したほか、保険者協議会と連携し、特定健診・保健指導の従事者を育成するとともに、PDCAサイクルに基づいた事業展開のプロセスを学び効果的な特定保健指導を推進するモデル事業を実施し、各保険者の企画・評価技術の向上、保健指導実施率向上に向けた取組を行った。保健指導利用勧奨にかかるモデル事業を実施し、効果的な利用勧奨や利用への阻害要因の分析等を行った。					
第4期に向けた 課題	目標値には届いておらず、引き続き取組を推進する必要がある。					
第4期に向けた 改善点	引き続き、市町村等への助言や特定健診・保健指導の従事者研修、モデル市町村における実施率向上事業などについて、着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標【メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
15.08%	16.91%	16.40%	13.98%	17.97%	—	—
目標達成に 必要な数値	18.77%	20.02%	21.27%	22.52%	23.77%	25.00%
第3期の取組	<p>歩く習慣の定着を目的とした事業を実施したほか、「脱メタボ！みやぎ健康3.15.0（サイコー）宣言」をキャッチフレーズとして、減塩・運動・たばこ対策等をパッケージ化し、メタボ対策に向けた総合的な環境整備と相乗効果の高い普及啓発を行った。スマートみやぎ健民会議を核とした各種施策を展開するとともに、各保健所において市町村や職域・教育などの関係団体と連携し、地域特性を踏まえた健康づくりを実践しやすい環境整備等ポピュレーションアプローチを行った。</p>					
第4期に向けた 課題	<p>第2次みやぎ21健康プランに基づき、メタボ予防・改善のための取組を継続しているが、メタボの減少率には改善がみられないことから、更なる取組を推進していく必要がある。</p>					
第4期に向けた 改善点	<p>次期健康増進プランにより、全県単位の社会環境の整備と地域特性を踏まえた事業展開を両輪として各種取組を強化していく。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口」（総務省）

④ たばこ対策に関する目標【成人の喫煙率】

2017年度 (計画の足下値) [上段：男性/下段：女性]	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
37.0%					31.1%	
11.1%					7.2%	
目標達成に 必要な数値 [上段：男性/下段：女性]	34.1%	31.2%	28.3%	25.4%	22.5%	20.0%
	10.2%	9.3%	8.4%	7.5%	6.6%	6.0%
第3期の取組	世界禁煙デーや禁煙週間、受動喫煙ゼロ週間等において、県庁ロビーでの啓発パネル展を開催したほか、特定健診・保健指導の従事者研修等において禁煙支援を取り入れてきた。					
第4期に向けた 課題	喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する知識の普及・啓発が引き続き必要である。たばこをやめたい人への禁煙支援体制の情報提供のほか、健康増進法の県民及び施設の管理権原者等への周知を図り、受動喫煙の機会減少のための環境整備の強化が必要である。					
第4期に向けた 改善点	喫煙及び受動喫煙による健康影響に関する知識などの普及啓発、タバコを止めたい人への禁煙支援体制の情報提供等の取組を強化する他、望まない受動喫煙をなくすための社会環境の整備について、県民及び施設の管理権原者等に向けた啓発を更に推進していく。					

出典：「宮城県県民健康・栄養調査」（宮城県保健福祉部）

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標【糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数】

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
282 人	283 人	275 人	267 人	256 人		
目標達成に 必要な数値	299 人	295 人	291 人	287 人	283 人	280 人以下
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し各保険者に周知を行ったほか、糖尿病対策推進会議と連携した対策支援や、特定健診・保健指導の従事者研修を通じた人材育成などを行った。 ○ 保険者（市町村国保）が糖尿病性腎症重症化予防の取組を展開する上で、取組の一助となるよう、医師会等関係機関と協働した予防プログラムを推進した。 					
第 4 期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重症化予防に関する取組は地域差がみられることから、関係機関・多職種による連携体制の構築が必要である。 ○ 県内全ての市町村で重症化予防に取り組んでおり、引き続き取組推進に向けて支援する。また、既に取り組んでいる市町村が課題と感じていることを把握し、課題解決に向け支援するとともに、医師会等関係機関と連携する必要がある。 					
第 4 期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用の促進や、糖尿病対策推進会議との連携、人材育成について、着実に実施していく。 ○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの定着・促進に向け、医師会等関係機関と連携し、研修会等の事業を通して更なる取組を推進していくこととしている。 					

出典：「わが国の慢性透析療法の現況」（日本透析医学会）

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【成人の食塩摂取量】

2017年度 (計画の足下値) [上段：男性/下段：女性]	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
11.5g	－	－	－	－	11.2g	
9.5g	－	－	－	－	9.7g	
目標達成に 必要な数値 [上段：男性/下段：女性]	11.08g	10.66g	10.24g	9.82g	9.4g	9.0g
	9.25g	9.0g	8.75g	8.5g	8.25g	8.0g
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高血圧や脳血管疾患等の発症・重症化予防による医療費適正化のために、減塩の推進に係る下記取組を実施。 ○ 平成30年度から「ベジプラス100&塩eco推進事業」を実施し、カリウムが多くナトリウムが少ない、野菜たっぷりで塩分を控えめの「みやぎベジプラスメニュー」をコンビニ、スーパーや百貨店の協力により開発・商品化して販売を行い、野菜摂取と減塩を実践しやすい食環境を整備した。 ○ 平成30年度から継続して（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため中止）食生活改善推進員の協力を得て、主に子育て世代を対象に市町村で減塩の普及啓発を行った。 ○ 県ホームページや各種広報誌、マスメディア等を活用して減塩の普及を行った。 					
第4期に向けた課題	現況値と比較して2022年度の直近値は男女とも減少したが、目標値の達成が難しい状況にあるため、取組内容を再検討し、より効果的な取組を進める必要がある。					
第4期に向けた改善点	高血圧や脳血管疾患等の生活習慣病予防・改善のために、より効果的な減塩の取組を検討するとともに、食品企業、量販店、大学や関連団体等と連携の上、県民が減塩を実践しやすい食環境の整備が必要。					

出典：「宮城県県民健康・栄養調査」（宮城県保健福祉部）

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【高齢者の介護予防（ロコモティブシンドローム、フレイル等への対応）】

<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村を対象とした研修会の開催、アドバイザーの派遣、地域の実情に応じた伴走型支援の実施 ○ 医療・介護の専門職等を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会の開催 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による高齢者のフレイルを予防するため、マスメディア等を活用した介護予防、フレイル予防の普及啓発
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化率が上昇傾向にあるため、今後もフレイル高齢者が増加すると予測されており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛がさらなる増加に繋がると危惧されている。また、要介護認定者数は、増加傾向にあり、中でも生活機能障害が比較的軽度な要支援認定者数が高い割合を占めている。フレイル高齢者や要支援認定者は、適切な介護予防の介入・支援により、生活機能の改善の可能性が高いとされていることから、2025年を目途に、高齢者の生活機能の低下を予防し、可能な限り介護が必要な状態にならないよう介護予防・生活支援、フレイル対策の取組の充実が必要である。 ○ 介護予防・生活支援、フレイル対策に市町村格差が生じている。 ○ 介護予防・生活支援、フレイル対策に関する県民の正しい理解や認知度、個人レベルでの取組が十分といえない。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者である市町村の支援として、研修会の開催、アドバイザーの派遣、地域の実情に応じた伴走型支援を行う。 ○ 地域で活躍できる医療・介護の専門職を増やすため、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会を開催する。 ○ 介護予防・生活支援、フレイル対策に関する県民の正しい理解や認知度、個人レベルでの取組を促進するため、マスメディア等を活用した介護予防、フレイル予防の普及啓発を行う。

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【運動の習慣化（運動習慣者の増加）】上段：20～64歳／下段：65歳以上

2017年度 (計画の足下値) ＜男性＞	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
23.8%	－	－	－	－	34.2%	
36.0%	－	－	－	－	29.1%	
目標達成に 必要な数値 ＜男性＞	26.7%	29.6%	32.5%	35.4%	38.8%	41.0%
	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
2017年度 (計画の足下値) ＜女性＞	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
20.0%	－	－	－	－	23.7%	
28.6%	－	－	－	－	22.3%	
目標達成に 必要な数値 ＜女性＞	22.2%	24.4%	26.6%	28.8%	31.0%	33.0%
	31.9%	35.2%	38.5%	41.8%	45.1%	48.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩く習慣の定着を目的とした事業を実施したほか、各地域において、その地域特性に応じた身体活動量増加の取組を実施した。 ○ 日常生活における運動習慣の定着化を推進するため、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症のため2020年、2021年の2年間は中止とした。 					

<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳以上の運動習慣者の割合が低くなったことから、青壮年期のうちから運動習慣の定着を図る必要がある。 ○ すべての県民の日常生活にスポーツ習慣が定着するためには、きっかけづくりとなるイベントだけでなく、施設やスポーツクラブの充実など、様々な課題がある。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職域関係機関と連携し、歩数増加イベント、健康無関心層に運動を促す「運動×他分野」イベントの実施等、身体活動量増加の取組について、着実に実施していく。 ○ 日常生活における運動習慣の定着化の推進に向けては、令和5年3月に策定した「第2期宮城県スポーツ推進計画」に基づく取組を行う。

出典：「宮城県県民健康・栄養調査」（宮城県保健福祉部）

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標【後発医薬品の使用割合】

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
76.1%	80.7%	83.5%	84.8%	84.3%	85.9%	-
目標達成に 必要な数値	72.7%	74.2%	75.7%	77.2%	78.7%	80%以上
第 3 期の取組	後発医薬品の使用促進のため、年度ごとに媒体や手法、ターゲットを変えながら、電車時刻表やタウン情報誌への広告掲載及び普及啓発用シールやポケットティッシュの作成・配布を実施した。					
第 4 期に向けた 課題	後発医薬品の自主回収や出荷調整が相次ぎ医薬品が不足している中で、どのように使用促進を図るか、また、後発医薬品使用割合をどのように維持していくか検討する。					
第 4 期に向けた 改善点	宮城県保険者協議会の中で、より多くの後発医薬品に関する情報発信に努めていきたい。					

出典：「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

第3期の取組	多職種ワーキンググループの設置や薬局薬剤師を対象とした医療連携研修会の実施、トレーシングレポート及びMMWIN等情報提供ツールを活用したがん患者のフォローアップ体制の強化等を実施し、ポリファーマシー対策等の医薬品の適正使用につなげた。
第4期に向けた課題	ポリファーマシー対策については、医療機関と薬局の情報共有やフォローアップの重要性等について、多職種が参加する研修会等で相互理解を深め、よりよい連携のあり方について継続的な検討が必要である。
第4期に向けた改善点	医療機関と薬局がより連携できるような仕組みづくりのフォローを行っていく。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標【地域医療構想の推進】

第3期の取組	「地域医療構想調整会議」を開催し、診療に関する学識経験者や医療関係者等と、医療機能の分化と連携に向けた様々なデータを共有するとともに、地域にふさわしい医療提供体制の構築に向けた議論を進め、医療機関等の自主的な取組を支援した。
第4期に向けた課題	個々の病院及び診療所の病床機能の分化・連携などについて、個別具体的な議論をより一層推進していく必要がある。
第4期に向けた改善点	個別具体的な議論を行うにあたり、当事者や利害関係者などに限った協議の場の設置について検討する。また、地域の実情に応じて、特定の地域事情への配慮が必要な場合の協議の在り方について検討していく。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none">○ 柔道整復療養費の患者調査の共同実施○ 診療報酬明細書（レセプト）二次点検業務の共同実施
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、県が全市町村から事務を受託し、療養費支給申請書の点検調査を実施する。○ 引き続き、県が全市町村から事務を受託し、診療報酬明細書の点検を実施する。

3. その他の事項に関する評価

省略